

令和8年2月8日(日)は

長崎県知事選挙の投票日です！

任期満了に伴い、令和8年2月8日(日)に長崎県知事選挙が執行されます。

投票できる方の要件は次のとおりです。もれなく投票しましょう。

- ★住所要件・・・令和7年10月21日以前から引き続き松浦市に住所を有する方
- ★年齢要件・・・平成20年2月9日以前に生まれた方

※告示日：令和8年1月22日(木)

当日投票：令和8年2月8日(日)

- 投票所 市内に24か所の投票所を設置します。
※入場券記載の投票所のみ投票できます。
- 投票時間 **午前7時から午後6時まで**
※第24投票所(鷹島町黒島地区)は、午前8時から午後5時まで

期日前投票 ※市内全域の有権者が対象

- 投票できる人 投票日当日に予定(仕事、旅行、入院等)があり、投票所に行くことができないと見込まれる方
- 投票所 下記のとおり、市内に4か所の期日前投票所を設置します。

投票所	期間	時間
松浦市役所1階ロビー	1月23日(金)～2月7日(土)	午前8時30分 ～午後8時00分
松浦市福島保健センター	1月31日(土)～2月7日(土)	
松浦市役所鷹島支所1階会議室		
ハイマート松浦店	1月31(土)、2月1日(日)、 2月7日(土)	午前10時00分 ～午後6時30分

期日前投票の手続きがスムーズにできます！！

郵送する投票所入場券（ハガキ）の裏面に『宣誓書』を印刷しています。この『宣誓書』をあらかじめご記入の上、期日前投票の際にご持参していただきますと、投票手続きが早く済みます。

投票所入場券の裏面の見本

(記載例)

- この入場券は大切に保管し、投票日には本人が投票所へ持参してください。
- この入場券をなくされても投票できますので、投票所へお出かけください。
- この入場券が届いても選挙当日選挙権のない方は投票できません。
- 投票日に仕事、旅行等の事情で投票に行けない方は次のとおり期日前投票ができます。

場所	衆議	知事	時間	対象者
松浦市役所	1/28~ 2/7	1/23~ 2/7	8:30~ 20:00	市内全域 の方
福島保健センター	1/31~ 2/7			
鷹島支所				
ハイマート松浦店	1/31、2/1、2/7		10:00~ 18:30	

※ 期日前投票の際は、右の宣誓書を記入の上持参していただきますと手続きが早く済みます。

<選挙公報について>

選挙の情報については、県のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。



QRコード

期日前投票宣誓書（兼請求書）

私は、選挙当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みなので期日前投票をたく、以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事、事故のため、投票所区域外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行困難
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和8年2月3日

氏名	松浦 一郎
生年月日	明・大(昭)平 50年12月31日
現住所	
※表面の住所と同じ場合は記入不要です。	

問合わせ

松浦市選挙管理委員会事務局 ☎0956-72-1111
福島支所 ☎0955-47-3111 鷹島支所 ☎0955-48-3111

投票所入場券（ハガキ）

※投票所入場券はハガキ形式になりました。

- 投票の際には、ご自身の入場券をお持ち下さい。（期日前投票にも必要です。）
なお、入場券をお持ちでなくても投票は出来ますので、受付にお申し出ください。

不在者投票

投票日に長期の出張などにより、市外に滞在し松浦市内の投票所で投票ができない方、病院または施設に入院・入居している方は、不在者投票をすることができます。詳しくは、松浦市選挙管理委員会にお尋ねください。

○問い合わせ先

松浦市選挙管理委員会事務局（市役所内） ☎0956-72-1111（内線 325）